

## 地域で快適に暮らせる 「すみだ」をつくる

## 基本目標 II

### 将来の姿

多様な都市機能が調和したまちになっており、  
職・住・遊のバランスが取れた快適な居住環境のなかで、  
区民は心豊かに暮らしています。

主要駅周辺では商業・業務・サービス・文化などの  
機能が集中しているとともに、

それぞれの地域においては日々の生活に必要な商品やサービスが  
容易に手に入る便利なまちになっています。

また、誰もが快適に移動できる交通機関や道路が整備されるなど、  
人々が活動しやすいまちになっています。

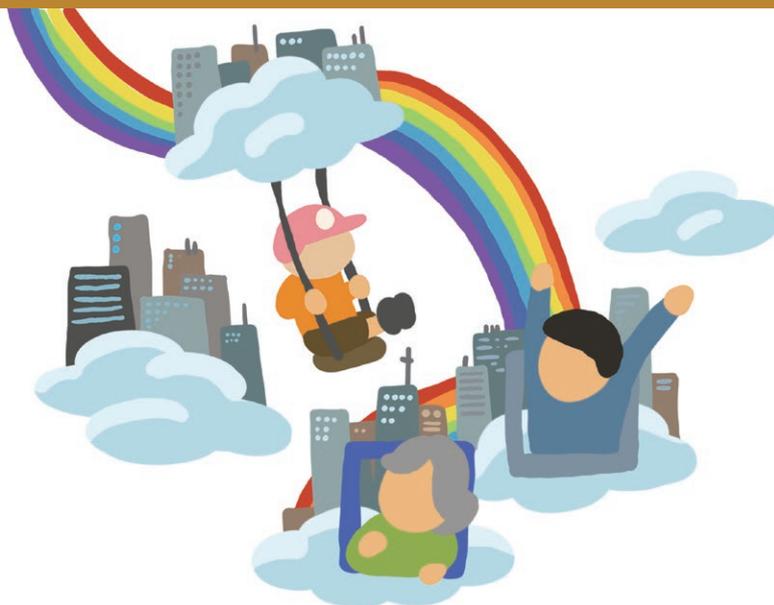
**政策210** 多様な都市機能が調和したまちをつくる

**政策220** 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる

## 政策210

# 多様な都市機能が調和したまちをつくる

令和7年度のすみだ 職・住・学・遊など、多様な都市機能が調和し、バランスが取れた便利で快適なまちとなっており、誰もが心豊かに暮らしています。



### 施策の体系

#### 政策210 多様な都市機能が調和したまちをつくる

##### 施策211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める

- 都市計画マスタープラン推進事業
- まちづくり活動支援事業
- 民間開発・大規模建築物の開発計画指導事務
- 大学のあるまちづくりの推進

##### 施策212 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する

- 新住宅マスタープラン推進事業
- すみだ良質な集合住宅認定事業
- マンションの適正管理推進事業
- 区営住宅・高齢者向け住宅の維持管理事業
- 住宅困窮者への居住支援事業
- 民間集合住宅の開発計画指導事務

## 政策を取り巻く現状

本区は、住宅、商業、工業の混在した市街地を形成しており、居住環境と産業環境の調和は本区特有の課題となっています。そのため、良好な市街地の形成と住環境の向上、産業との調和を図る必要があり、区の土地利用の方針を定める「墨田区都市計画マスタープラン(1998(平成10)年3月策定、2019(平成31)年3月改定)」を策定し、各地域の特性に応じたまちづくりを進めています。

現在、交通利便性の良さ及びさまざまなまちづくりの取り組みにより生活利便性が向上し、職住近接のニーズの高まりから、マンションが多く建設されています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症を契機として、新しい生活様式を見据え、これまで以上に居住環境と産業環境の調和に配慮していく必要があります。

多様な都市機能が調和したまちをつくるためには、区民・事業者・区の三者の協働によるまちづくりを進める必要があり、「墨田区まちづくり条例」により、区民の自主的なまちづくりやルールづくり等の区民が主体となったまちづくり活動を支援しています。

## 政策実現に向けての課題

新型コロナウイルス感染症を契機として、多様なライフスタイルに対応するまちづくりが求められています。さまざまな都市機能が調和したまちをつくるためには、職・住・学※・遊が調和する総合的・計画的な土地利用を進め、居住環境の向上を図っていかなくてはなりません。また、地域の個性を継承しながら、新たな魅力の創造につながり、持続的に成長する都市づくりを進める必要があります。そのためには、区民、事業者等が力をあわせて地区の将来像を見据えた検討を行い、まちづくり条例や地区計画制度等を活用して、まちづくりのルールづくりを行い、実行していく必要があります。また、区が取り組んでいる大学のあるま

ちづくりを実現するとともに、周辺地域のまちづくりを進めていくしくみづくりも求められています。

さらには、「墨田区住宅マスタープラン」の策定にあわせて、住み続けられるまちの実現のための良質な住宅ストックと良好な住環境の形成に向け、多様なライフスタイルに対応した適切な住宅施策の展開を図るとともに、多様な世帯が安全・安心して住み続けられるよう誘導していくことが必要です。

※ 「学」とは、大学等の高等教育機関を指しています。

## 本政策に関連するSDGsの目標



シンポジウムの様子

施策211

# 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める

令和7年度のすみだ 多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしています。

## 施策の構成をはかる指標

「地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	47.2%	中間目標値	50.0%	現状値	60.9%
				最終目標値	63.0%

データ出所:区民アンケート調査

地区整備計画区域面積

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	85.9ha	中間目標値	97.0 ha	現状値	92.2 ha
				最終目標値	99.0 ha

データ出所:所管課データ

## 現状と課題

1989(平成元)年の両国南地区をはじめ、これまで全8地区に地区計画を定める等、本区は、それぞれのまちの特色を活かしたまちづくりを推進しています。また、2019(平成31)年に「墨田区都市計画マスタープラン」を改定し、社会経済状況の変化や、まちを取り巻く環境の変化に対応した土地利用について、基本的な方針を定めています。

また、2004(平成16)年に「墨田区まちづくり条例」を制定し、地域の個性あるまちづくりを進めるため、区民・事業者・区の三者が協働してまちづくりに取り組み、区民が主体となったまちづくり活動を支援しています。現在は、東向島地区、亀沢地区及び向島地区における地区まちづくり認定団体をはじめ、区民主体のまちづくりが進んでいます。

新型コロナウイルス感染症は経済・社会に大きく影響し、人々の生活に対する意識を変えました。これからのまちづくりは、居住環境や産業の調和した複合的な土地利用を前提として、地域ごとに特色のある市街地を形成するとともに、誰もが快適に住み、働き、憩うことのできる、持続的に成長し魅力と活力にあふれるまちを形成することが求められています。また、地域の特性に応じた土地利用を誘導するとともに、地区計画の策定に区民みずから参画する等、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、本区が進めてきた大学のあるまちづくりを実現するため、大学を誘致した文花一丁目を中心に、キャンパスとその周辺地域が調和したまちづ

くりを、大学と連携して行っていく必要があります。

### 施策達成のために区が取り組むこと

区民の自発的なまちづくりを支援するとともに、区民、事業者等と協力しながら協治(ガバナンス)による、持続的に成長するまちづくりを進めます。また、区民等のまちづくりへの参画を積極的に行い、官民協働の取り組みを進めます。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民は、地域のまちづくりを主体的・計画的に進めるため、地区まちづくり計画や協定等を策定します。

事業者は、地域住民が定めたまちづくり計画や協定に基づき、建築物等の計画を作成するとともに、計画段階から周辺住民への十分な説明や合意形成に努めます。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

#### 都市計画マスタープラン推進事業

SDGsの目標：9・11・12・17

新たなマスタープランの周知を図り、区民、事業者等とともに協治(ガバナンス)による、持続的に成長するまちづくりを推進します。

### まちづくり活動支援事業【再掲：施策131】

SDGsの目標：9・11・12・17

地域の課題やまちづくりに対する思いを踏まえ、専門家派遣や団体助成などにより、地域のまちづくりに対する支援を行います。

### 民間開発・大規模建築物の開発計画指導事務

SDGsの目標：9・11・12・17

地域の課題を事業者と共有し、持続的に成長するまちづくりを目指し、地区計画制度・開発許可制度・集合住宅条例・開発指導要綱により、地域にふさわしい建築物の建設を指導・誘導します。

### 大学のあるまちづくりの推進【再掲：施策521】

SDGsの目標：4・9・17

情報経営イノベーション専門職大学の開学・千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設により、区内に若者の流れを呼び込み、あずま百樹園等を一体的に整備し、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出するとともに、公民学連携組織アーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)を推進主体とした「大学のあるまちづくり」を進めます。

### 本施策に関連するSDGsの目標



## 地区計画 決定箇所一覧

地区計画の名称(種類)	位置	面積(ha)		
		区域面積	地区整備計画区域面積	
両国南地区地区計画	両国二～四丁目	各地内	16.0	4.8
緑二・三丁目地区地区計画(用途別容積型)	緑二～三丁目	各地内	18.9	12.2
亀沢地区地区計画(用途別容積型)	亀沢一～四丁目	各地内	32.6	32.6
錦糸公園周辺地区地区計画	錦糸四丁目及び太平四丁目	各地内	8.9	3.6
曳舟駅周辺地区地区計画(一部誘導容積型)	東向島二丁目、押上二丁目及び京島一丁目	各地内	11.2	5.7
押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区地区計画	向島一丁目、向島三～四丁目、押上一～三丁目、吾妻橋三丁目、業平一～四丁目及び東駒形四丁目	各地内	35.2	23.9
文花二丁目南地区地区計画	文花二丁目	地内	6.3	6.3
両国駅北口地区地区計画(再開発等促進区)	横綱一丁目	地内	14.9	3.1
	合計		144.0	92.2

施策212

## 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する

令和7年度のすみだ 子育て世帯、高齢者世帯等の多様な世帯が、ライフスタイルに応じた住まいの水準や住み替えに満足し、良質な住宅で安全に安心して住み続けられる快適な住環境の中で暮らしています。

### 施策の構成をはかる指標

「墨田区の住環境は良好だ」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 56.7%	中間目標値 60.0%	現状値 70.5%
		最終目標値 80.0%

データ出所:区民アンケート調査

「現在の住まいにこれからも住み続けたい」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 55.1%	中間目標値 —	現状値 61.5%
		(2021(令和3)年度)
		最終目標値 65.0%

データ出所:墨田区住まいに関するアンケート

### 現状と課題

これまで本区では、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」が目指すように誰もが安全に安心して住み続けられる快適な住まいづくりのために、高齢者等への居住支援やファミリー向け住宅の供給誘導等を推進してきました。2003(平成15)年には全国に先駆けて「子育て支援マンション」の認定制度を開始し、2013(平成25)年には、子育てだけでなく、防災等について配慮された住宅を認定する「すみだ良質な集合住宅認定制度」を導入し、優良住宅の創出を促進してきました。また、2019(平成31)年には、「すみだすまい安心ネットワーク事業」を立ち上げ、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する居住支援策を強化しています。

今後、若い世代も住み続けたいと思える住環境整備を促進し、将来における子育て世帯等の定住に繋げていくことが重要です。

SDGsの目標1「貧困をなくそう」及び目標11「住み続けられるまちづくりを」を目指し、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活スタイルへの転換等、住宅施策を取り巻く状況の変化に応じた、誰もが暮らしやすい住生活を実現し、住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられる快適な住環境づくりが必要となっています。

## 施策達成のために区が取り組むこと

良質な民間住宅の供給誘導を図り、その促進に取り組めます。また、新たな担い手と連携し、重層的な住宅セーフティネットの強化を図ります。

## 区民、事業者が取り組むこと

区民は、住まいや住環境等に対する意識を高め、区と協働して、良好な居住環境づくりに主体的に取り組んでいます。事業者は、区のまちづくりの理念を踏まえ、多様な世帯が安全に安心して住み続けられる良質な住宅を供給し、快適な住環境形成に努めます。

## 施策達成のために区が取り組む主な事業

### 新住宅マスタープラン推進事業 SDGsの目標：1・11

2022(令和4)年度に策定する「墨田区住宅マスタープラン」に基づき、多様な世帯に向けた定住促進、住宅として利用可能な空き家の有効活用、住宅確保要配慮者に向けた住宅セーフティネットの提供等、総合的な住宅施策を展開します。

### すみだ良質な集合住宅認定事業 SDGsの目標：11

新住宅マスタープランの策定にあわせて、事業内容を検証し、良質な集合住宅を普及させるための効果的な支援を行います。

### マンションの適正管理推進事業 SDGsの目標：11

区及び東京都の条例に基づく分譲マンションの管理状況に関する届出を促進し、適正な維持管理に関する情報提供等を積極的に行うとともに、補助事業等の支援によって、良好な分譲マンションの住環境の保全を図ります。

## 区営住宅・高齢者向け住宅の維持管理事業

### SDGsの目標：1・11

住宅に困窮する低額所得者向けの住宅として、引き続き、適正な維持管理に努め、入居者の住生活の安定を図ります。

## 住宅困窮者への居住支援事業 SDGsの目標：1・11

「すみだすまい安心ネットワーク事業」の実効性を向上させていくとともに、既存の「高齢者等住宅あっせん事業」や「高齢者等家賃等債務保証制度」を併せて活用することで、より多くの住宅困窮者の居住安定の確保を目指します。

## 民間集合住宅の開発計画指導事務

### SDGsの目標：9・11・12・17

居住環境や地域との共生に配慮した集合住宅の建設が進むよう、事業者との協議を図り、適正な建設計画となるよう指導を続けていきます。

## 本施策に関連するSDGsの目標



マンション管理無料相談会の様子

政策220

## 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる

令和7年度のすみだ

誰もが移動しやすい交通手段が確保され、主要駅周辺が整備される等、区民や来街者にとって交流ができる利便性の高いまちとしてにぎわっています。また、ユニバーサルデザイン化が進み、誰もが安全・快適に暮らしています。



施策の体系

**政策220** 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる

**施策221** 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する

☆とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業

☆曳舟駅周辺整備事業

☆鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業

● 駅周辺地区整備事業(錦糸町駅・両国駅・八広駅)

**施策222** 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する

☆主要道路景観整備事業

☆東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業

☆橋梁架替え・再整備事業

☆公園等公衆トイレ整備事業

☆道路バリアフリー等整備事業

● 道路ストック総点検事業

※ ☆は「主要な公共施設等整備事業」

## 政策を取り巻く現状

本区における交通環境については、鉄道5社、バス3社の交通ルートが敷かれ、都心にも近く、羽田空港や成田空港へのアクセスが良いなど、交通の利便性が高い地域となっており、公共交通機関を利用して移動しやすい地域特性をもっていることが強みとなっています。

こうした交通環境のなか、東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業においては、2017（平成29）年6月に事業認可を取得し、2018（平成30）年1月から鉄道の高架化工事を進めています。

また、主要駅周辺における拠点整備として、押上・とうきょうスカイツリー駅及び曳舟駅周辺は、多様な機能が調和した複合的な拠点として、鐘ヶ淵周辺地区では生活拠点としてのまちづくりに取り組んでおり、あわせて都市計画道路の整備も進んでいます。

交通手段への取り組みとしては、更なる交通利便性の向上をめざし、地下鉄8・11号線（有楽町線・半蔵門線）の延伸について江東区や葛飾区、松戸市とともにその実現に取り組んでおり、2021（令和3）年7月には交通政策審議会答申により、地下鉄8号線延伸（豊洲～住吉間）について具体的な方向性が示されました。

また、道路、公園、河川等の施設の老朽化対策やバリアフリー化にも取り組み、誰もが安全・安心に通行できる空間づくりを推進しています。

## 政策実現に向けての課題

誰もが安全・快適に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちづくりを進めるためには、移動手段である鉄道、バスの利便性を確保するとともに、バリアフリー化等により目的地まで安全・快適に移動できる道路交通空間を確保することが必要です。

東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業は、長期間にわたる大規模な工事で

あるため、周辺環境に十分配慮しながら、着実に事業を進めていく必要があります。また、周辺のまちづくりにおいては、防災性向上のほか、南北市街地の一体化及び高架下利用による魅力あふれるまちづくりが求められています。

駅周辺のまちづくりを進めるには、今後も地域住民等の理解を得ながら合意形成に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

さらに、都市計画道路の整備については、国や東京都に整備促進を働きかけていくことが求められます。

地下鉄8・11号線（有楽町線・半蔵門線）の延伸については、沿線の自治体のほか、国や東京都等と調整をしながら、実現に向けた働きかけを続けるとともに、具体的な方向性が示された8号線の延伸は、臨海部から錦糸町・押上へのアクセスを飛躍的に向上させ、区民の交通の利便性や来街者の増加のみならず、産業・観光振興の効果への波及が期待できることから、広域総合拠点としてさらなるまちづくりを進める必要があります。

このほか、老朽化が進んでいる橋梁については、早期に架け替えるとともに、長寿命化に向けた維持修繕を行う必要があります。

## 本政策に関連するSDGsの目標



施策221

# 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する

令和7年度のすみだ 主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。

### 施策の構成をはかる指標

「主要駅(錦糸町・両国・押上・曳舟)周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域となっている」と思う区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	72.9%	中間目標値	75.0%	現状値	78.5%
				最終目標値	80.0%

データ出所:区民アンケート調査

「歩いて行ける範囲に商店・医院・公益施設などがあり、日常の用事が足せている」区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	82.2%	中間目標値	83.0%	現状値	86.4%
				最終目標値	87.0%

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

区では主要駅周辺における広域総合拠点として、錦糸町駅周辺地区では、東京東部の中枢業務機能を支える拠点にふさわしい都市機能の整備・集積を図り、両国駅周辺地区では地区計画制度の活用により民間開発計画を適切に誘導し、良好なまちづくりを進めており、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、鉄道高架化を契機にまちづくりに取り組んでいます。また、北部地域の広域拠点として、曳舟駅周辺地区では駅前交通広場等の整備や再開発事業によるまちづくりを進めています。

鐘ヶ淵周辺地区では、生活拠点として、鐘ヶ淵通り沿道や駅周辺のまちづくりを推進しており、東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅付近の立体化の早期実現

に向けて取り組みを進めています。

一方、まちづくりを進めるには、まちづくりへの地域住民等の理解を深め、気運を醸成するとともに、合意形成に向けた取り組みを行うほか、住み続けられるまちの実現に向けて、気候変動に対する対策や、道路、情報通信等、基礎インフラ整備推進の検討を進めていく必要があります。

### 施策達成のために区が取り組むこと

土地の有効利用や整備手法、地域特性にあわせた規制誘導等の検討・実施と、地域の進捗状況を踏まえた整備事業の推進等、計画に基づいたまちづくりを進めます。

地域住民のまちづくり活動に対する支援、連携

を図り、まちづくりを進めていきます。

### 区民、事業者が取り組むこと

区民は、まちづくりへの参画や地域にふさわしいまちなみづくりに努めます。

事業者は、関連する事業者等と連携した利便性の高い商業空間の形成や地区に調和する事業計画を定め、その実現に取り組みます。

### 施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

#### とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業

SDGsの目標：9・11・13・17

鉄道の高架化による踏切の除却にあわせて道路等の都市基盤整備を図るとともに、特に鉄道北側の市街地については、防災性の向上と周辺のにぎわいを考慮した新たな機能の導入など、広域総合拠点にふさわしい開発を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進します。

#### 曳舟駅周辺整備事業

SDGsの目標：9・11・13・17

駅前交通広場や区画街路の整備を進め、快適で便利、安全に移動できる道路空間を整備します。また、駅周辺については、まちづくり計画の深度化や権利者意向の把握に努めるなど、更なる機運醸成を図り、北部地域の広域拠点にふさわしいまちづくりを推進します。

#### 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業【再掲：施策411】

SDGsの目標：9・11・13・17

防災都市づくり推進計画における重点整備地区として、街路事業や他のまちづくり事業と連携して、鐘ヶ淵通り(補助120号線)の拡幅整備、東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅付近の立体化、駅周辺や沿道のまちづくりを推進します。

#### 駅周辺地区整備事業(錦糸町駅・両国駅・八広駅)

SDGsの目標：9・11・13・17

錦糸町駅及び両国駅周辺では、建物の更新の

機会を捉え地区計画制度等を活用した民間開発計画を適切に誘導し、区南部地域の広域総合拠点にふさわしいまちづくりを推進します。また、八広駅周辺においては、区北部地域の生活拠点としてふさわしいまちづくりを進めます。

### 本施策に関連するSDGsの目標



まちづくり分科会 パネル展示の様子

施策222

## 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する

令和7年度のすみだ 鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。

### 施策の構成をはかる指標

#### 道路バリアフリー整備延長

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
10,290m	13,080m	12,567m	14,630m		

データ出所:所管課データ

#### 「区内の交通環境に満足している」区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
79.0%	82.0%	82.1%	85.0%		

データ出所:区民アンケート調査

### 現状と課題

踏切事故防止や渋滞解消を目的とした東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)の立体化事業は2017(平成29)年度に事業認可を取得し、鉄道の高架化工事を推進しています。

一方、安全で円滑な交通環境を確保するため、道路のバリアフリー化を行い、東京2020オリンピックの競技会場となった両国国技館周辺道路においては、電線類の地中化及び景観整備を実施しました。また、シェアサイクルの社会実験等により、自転車利用の多様化への対策にも取り組んでいます。

課題として、東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業は周辺環境に配慮しながら着実に鉄道の高架化工事を進め、駅周辺の新た

な賑わいの創出に向けて、高架下利用の検討をしていく必要があります。

また、本区が管理する公共施設等のなかでも特に老朽化が進んでいる橋梁についても、架替えや維持修繕を推進する必要があります。さらに、自転車歩行者ネットワークの構築などにより、自転車交通環境をさらに改善していく必要があります。

なお、具体的な方向性が示された地下鉄8号線延伸については、交通の利便性向上や来街者の増加などの効果が期待できることから早期実現に向けた東京都への働きかけを継続していく必要があります。また、快適で便利な区民の移動環境のあり方の検討など、誰もが移動しやすい交通手段の確保に向けた取り組みを進める必要があります。

## 施策達成のために区が取り組むこと

踏切事故防止や渋滞解消を図るため、東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業を引き続き着実に推進するとともに、関連する都市計画道路の整備を進めるほか、鉄道の高架化による高架下空間の利活用について検討していきます。また、道路のバリアフリー化、電線類の地中化、老朽化が進んでいる橋梁の架替え、自転車駐車場の拡充、放置自転車対策などにより、安全で快適な交通空間を確保します。

## 区民、事業者が取り組むこと

区民は、バリアフリー化の必要性を理解し、区及び交通管理者と連携を図りながら、歩行者・自転車・自動車相互の交通ルールとマナーを守ります。

事業者は、区と連携して、交通空間の安全性・快適性の確保に向けた取り組みを行います。

## 施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

### 主要道路景観整備事業【再掲:施策131】

SDGsの目標: 3・11

「墨田区無電柱化基本方針」に掲げた3つの方針に基づき、見番通りで、電線類の地中化や歩道のバリアフリー化等の道路景観整備を行います。

### 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業

SDGsの目標: 11・17

鉄道の高架化工事を推進するとともに、関連する都市計画道路の整備を行い、安全で円滑な交通機能の確保を図ります。

### 橋梁架替え・再整備事業

SDGsの目標: 11

安全に利用できる交通空間を確保するため、老朽化が進んでいる橋梁の架替えを優先的にを行うとともに、親水公園に架かる橋梁を撤去して道路にするなど、公園施設や地域に配慮した整備を行います。

### 公園等公衆トイレ整備事業

SDGsの目標: 6・11

「墨田区公園等公衆トイレ改築計画」に基づき、利用状況等を確認しながら、順次トイレの改築・集約を進めていきます。

### 道路バリアフリー等整備事業【再掲:施策123】

SDGsの目標: 3・11

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を進めます。また、自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全で快適な道路をつくります。

### 道路ストック総点検事業

SDGsの目標: 11

道路、橋梁等の道路施設を5年ごとに総点検し、点検結果に基づくPDCAサイクルによる維持管理を行い、誰もが安全に利用できる道路施設を整備します。

## 本施策に関連するSDGsの目標



とうきょうスカイツリー駅新駅舎イメージ

